

調布市環境基本計画中間報告会
 ～みんなで語ろう ちょうふの環境のいまとこれから～
 の開催結果（概要）

1 開催内容

(1) 目的

「調布市環境基本計画」(平成 28 年 3 月)の中間見直しにあたり、計画に基づく市のこれまでの取組を広く市民に発信するとともに、有識者による講演を通じて身近な環境問題に対する市民の関心喚起を図り、さらなる取組の推進に向けて、市民の意見を伺う場をつくることを目的として開催した。

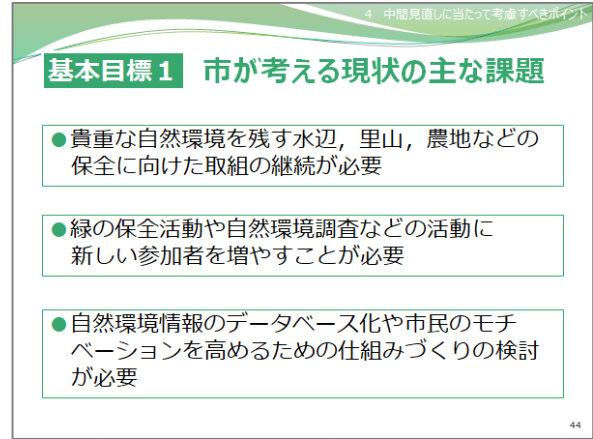
(2) 開催概要

日時	令和 2 年 1 月 25 日 (土) 午後 2 時～5 時
場所	教育会館 研修室 301・302
次第	開 会 1 挨拶 2 調布市環境基本計画について (調布市職員) 3 調布市環境保全審議会委員による基調講演 調布の環境, 地球の環境 ～多様化する環境問題と私たちにできること～ 【講師】首都大学東京 都市環境学部 奥 真美 教授 4 質疑応答 5 休憩 6 ワークショップ 閉 会
配布資料	・次第 ・資料 1 調布市環境基本計画 ～これまでの取組と中間見直しに当たってのポイント～ ・資料 2 調布の環境, 地球の環境 ～多様化する環境問題と私たちにできること～ ・資料 3 ワークショップの進め方 ・参考資料 1 市民アンケート結果概要 ・参考資料 2 重点プロジェクト 3 年間の取組実績 ・参考資料 3 環境指標の推移 ・参考資料 4 市を取り巻く動向の変化 ・調布市環境基本計画 (概要版) ・アンケート
事務局	調布市環境部環境政策課
協力	ちょうふ環境市民会議
参加者	45 名

2 調布市環境基本計画説明・基調講演の概要

(1) 調布市環境基本計画について（調布市職員）説明

調布市環境基本計画の各基本目標に基づき、環境の現状・取組、課題等について、報告を行った。



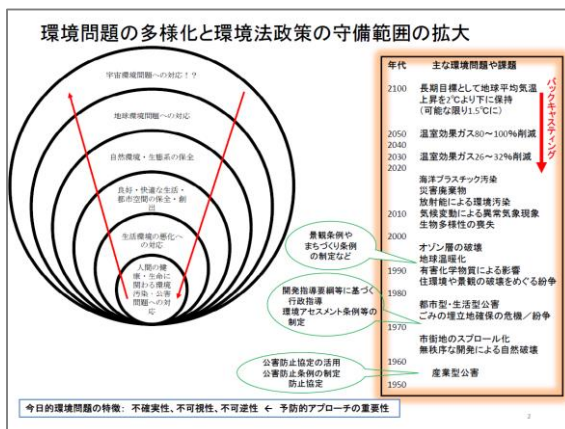
市の説明スライドの一部

(2) 調布市環境保全審議会委員による基調講演

「調布の環境、地球の環境～多様化する環境問題と私たちにできること～」と題し、環境問題の多様化、環境法政策の守備範囲の拡大、国内外における環境政策分野に係る主な動向等についての講演を首都大学東京の奥教授からいただいた。



基調講演の様子



国内外における環境政策分野に係る主な動向			
年	世界	日本	東京都
2008		●生物多様性基本法の制定 ●生物多様性国家戦略の策定	
2012			●緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～の策定(2012～2020)
2013	IPCC 第5次報告書の公表		
2015	SDGsの採択		
2016	パリ協定の発効	●地球温暖化対策計画の策定	●東京都環境基本計画の策定
2017		●都市緑地法等の改正	
2018	IPCC 1.5°C特別報告書の公表	●気候変動適応法の成立 ●気候変動適応計画の策定 ●第5次環境基本計画の策定 ●第4次循環型社会形成推進計画の策定 ●海洋漂着物処理推進法の改正	
2019		●プラスチック資源循環戦略の策定 ●容器包装リサイクル法の省令改正 ●食品ロス削減推進法の成立	●「都庁舎版RE100」の推進 ●ゼロエミッション東京戦略の策定 →気候変動適応方針の策定 →プラスチック削減プログラムの策定 →ZEV普及プログラムの策定
2020			●気候変動適応計画の策定予定 ●生物多様性戦略の改訂予定

基調講演のスライドの一部

3 ワークショップの進め方といただいた主な意見

(1) ワークショップの進め方

調布市環境基本計画について（調布市職員）説明，奥教授の基調講演を踏まえ，班ごとに設定した4つのテーマに対し，それぞれに次の視点で意見・アイデア出しを行った後，各班の代表者による発表を行った。

班	テーマ	意見・アイデアだしの視点
1班・5班	緑と水，多様な生物の保全，快適で美しいまちづくり	①あなたが考える課題 ・環境基本計画の進捗に対する評価 ・進捗状況を踏まえ改善が必要な取組 ・計画策定後の環境や社会の変化に対し必要な取組 ②課題解決のために，わたしたち（市民・事業者・市）にできること
2班	低炭素まちづくり（地球温暖化対策），気候変動による影響への適応	
3班	循環型まちづくり（ごみ減量，マイクロプラスチックごみ，食品ロス）	
4班	市民協働，みんなの力でより良い環境を目指すまちづくり	

(2) いただいた主な意見

①緑と水，多様な生物の保全，快適で美しいまちづくり

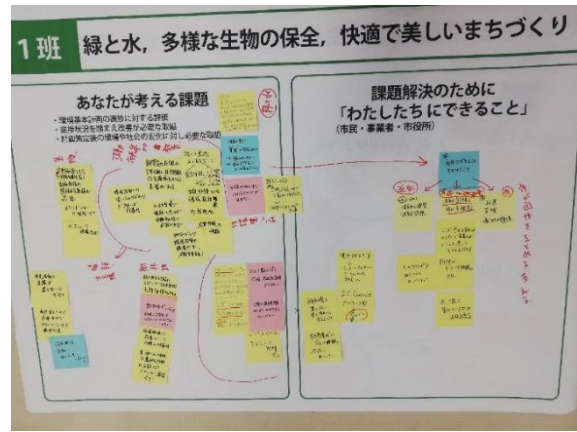
【課題】

- ・国分寺崖線や調布駅前広場の緑の保全，昔ながらの緑ある住宅地の街並みの保全が必要である。
- ・街路樹による緑陰の確保が必要だが，街路樹を剪定しすぎている。
- ・生物の生息状況の把握が十分ではない。
- ・保全活動に関する市民への情報提供，働きかけ，若い人の関わりが不足している。
- ・台風の後の河川敷や公園内の自販機周辺にごみが多い。

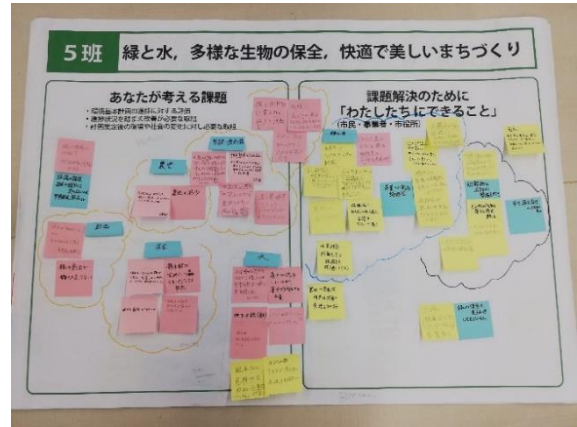
【わたしたち（市民・事業者・市）にできること】

- ・農地や緑地の買取を進める，保全されている箇所を支援するなど，まちなかの緑を残す方法を考える。
- ・街路樹の剪定方法，街路樹と道路の関係を見直す。
- ・市民，市民団体が持っている生物の生息状況などに関する情報を集めて活用する。
- ・担い手の確保に向け，年齢別のアプローチや，子どもたちが緑や水，農地に触れる機会の増加を考える。
- ・ごみ捨てのマナーの啓発，多摩川河川敷のごみ拾い・清掃活動を行う。

■ 1班による検討・発表



■ 5班による検討・発表



②低炭素まちづくり（地球温暖化対策）、気候変動による影響への適応

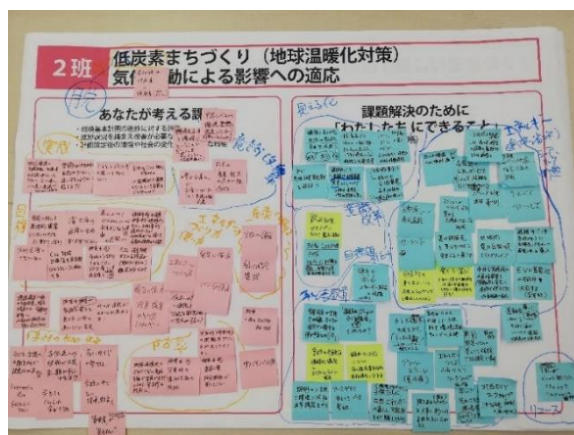
【課題】

- ・低炭素から「脱炭素」（ゼロエミッション）への移行，市民の意識改革が必要である。
- ・今までより厳しい温室効果ガス削減目標，市民が何をしたらよいかを理解できる具体的な目標が必要である。
- ・再生可能エネルギーの利用が進んでいない。
- ・住宅における電気のつくり方，使い方を改めていかなければならない。
- ・これまでにない台風に対する十分な備えと，市民のサバイバル力向上が必要である。
- ・若い世代への働きかけ，子どもの環境教育が不足している。

【わたしたち（市民・事業者・市）にできること】

- ・市民の意識改革に向け，市から「地球温暖化非常事態宣言」を出すべきではないか。
- ・課題，目標を見える化し，市民が身近に成果を感じられるようにする。
- ・再生可能エネルギーの利用を進めるため，電力の調達先を100%再生可能エネルギーに変える，一定規模以上の開発事業に再生可能エネルギー設備の設置を義務付ける。
- ・マンションのベランダで発電できる太陽光パネルを普及させるなど，住宅のエネルギー対策への支援を充実させる。
- ・災害時の電源確保にもつながる太陽光発電+蓄電池，EV+蓄電池の設置を進める。
- ・子どもたちが地球温暖化問題，自然エネルギーを学習・体験できる機会，親子で学ぶ機会，若い世代も楽しんで参加できる機会をつくる。

■ 2班による検討・発表



③循環型まちづくり（ごみ減量，マイクロプラスチックごみ，食品ロス）

【課題】

- ・きちんと回収されたプラごみは，海洋ゴミにならない。ポイ捨てされるごみへの対策が必要である。
- ・食品の過剰方法を見直す必要がある。
- ・プラスチック製品の便利さに代わるもの，再利用できるプラスチック（厚みのあるプラスチック等）が必要である。
- ・ごみ分別についての周知，ペットボトルのポイ捨て防止が必要である。
- ・小中学生に環境意識を持ってもらうための機会が不足している。
- ・ポイ捨てをなくすために意識を変える方法を探す必要がある。

【わたしたち（市民・事業者・市）にできること】

（市民）

- ・紙ごみ，ペットボトルのキャップ，容器包装プラスチックなどの分別を徹底する。
- ・市内のごみ拾い活動をグループ，自治会で行う。

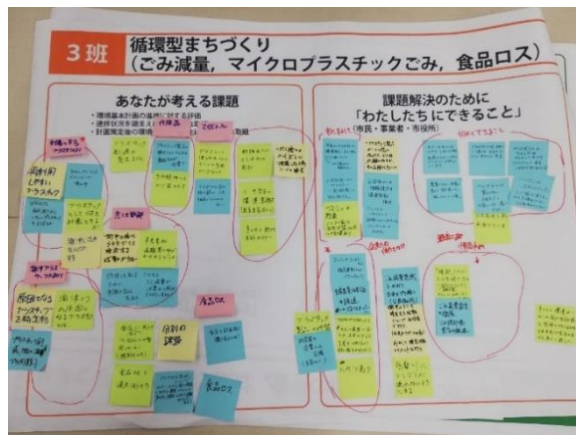
（事業者）

- ・容器包装類の回収，食品の量り売りを推進する。
- ・プラスチックの代替品の開発を進める。

（市）

- ・SDG s の教育を進め，プラスチックごみ対策は海洋汚染以外にもつながっていることを周知する。

■ 3班による検討・発表



④市民協働，みんなの力でより良い環境を目指すまちづくり

【課題】

- ・若い人の参加が少なく，子育て世代の親の声を聴く場がない。
- ・未来を担う人材である子どもの育成，そのための学校との連携が必要である。
- ・協働が言葉だけになっており，地域と行政の交流会はあっても議論ができていない。
- ・問題の可視化，きめ細かな情報発信が必要である。
- ・市からのPR，広報が一方通行になっている。

【わたしたち（市民・事業者・市）にできること】

- ・子どもたちの提案力を伸ばす取組を進める（例：子どもが自分の感性で意見や思いを言える能力を高める，オリパラ教育に環境問題を取り入れて子どもたちができることを考える，各小学校に「生物部」をつくるなど）。
- ・学校と地域活動を市が仲介するなど，地域と学校や市の連携を進める。
- ・協働に対する市職員の意識を変え，組織横断的な情報共有を行う。
- ・市の環境問題に対するYouTubeチャンネルをつくる，電車内や改札口での広告，街灯ビジョン等で動画を発信するなど，情報が行き届きにくい世代に向けた情報発信を充実させる。

■ 4班による検討・発表



4 奥真美教授によるワークショップの総括

- ・各班の共通事項として、今ある課題をしっかりと見える化し、分かりやすく伝えることの重要性と、解決策の方向性を定め、いつまでに目指すのかを明確にすることの必要性が挙げられていた。
- ・子どもをどのように巻き込んでいくかという視点も共通事項として挙げられていた。
- ・効果的な施策を展開するためには、市、中間支援団体、市民の3者が連携し、それぞれの役割を果たしていくことが重要である。
- ・一方で、環境に関わる部署が懸命に取り組もうとしても財政的な側面などから思うようにいかないことがある。市役所環境部を参加者の皆さんで応援し、効果的な環境施策が展開されるよう支えていただきたい。



奥真美教授による総括